

第3号様式（第2条第1項関係）

大規模土地利用行為協議書

| | |
|---|---|
| 令和4年 月 日 | |
| (あて先) 横須賀市長 | |
| 行為者 住所 東京都港区芝浦2丁目1番11号 氏名 日東ディーゼル工業株式会社 代表取締役 森 慶介 電話 03(3453)5051 | |
| 土地利用行為の名称 | (仮称) 武3丁目サッカー場新設工事 |
| 土地利用行為の場所 | 横須賀市武3丁目4035番ほか42筆 |
| 土地利用行為の種類 | 非建築物系の開発事業 宅地造成(運動施設) |
| 土地利用行為の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発計画面積：14,672.12 m² ・ 予定建築物：事務所(1棟) 延べ床面積約90.0 m², 2階建, 高さ5.0m ・ 駐車場：区域内に設置(77台予定) ・ 道路：なし ・ 排水：雨水-U型側溝 污水-合併浄化槽 ・ 公園：なし ・ ゴミ集積所：1箇所(区域内) ・ 消防施設：消火栓(前面道路歩道に既設1箇所) ・ 残土処理：搬出なし 搬入約5,870 m³ |
| (事務処理欄) | |

備考 本協議書及び添付図書は、一般の閲覧に供します。

(仮称) 武3丁目サッカー場新設工事

| 土地利用計画の概要 | |
|---------------|---|
| 行為者名 | 日東チーゼル工業株式会社 |
| 計画地 | 横須賀市武3丁目4035番ほか42筆 |
| 都市計画法 規制状況 | 市街化調整区域 宅地造成工事規制区域 |
| 計画面積 | 14,672.12 m ² |
| 予定建築物 | 管理事務所1棟 延べ床面積約90.0 m ² 、2階建高さ5.0m |
| 公共公益施設 | |
| 道路 | なし |
| 排水 | 既設水路に接続（開発地内の水路改修） |
| 公園 | なし |
| ゴミ集積所 | 開発地内1箇所 |
| 消防水利 | 消火栓1箇所（開発地の前面道路内） |
| その他 | 駐車場（開発地内） |
| 残土処理 | 切土量 4,814.40 m ³ 盛土量 10,690.80 m ³ 盛土搬入 5,876.40 m ³ |

土地利用計画の概要（1）

| | | | | | | | | |
|------------------|---|--|------------------|-----------------------|--------------------|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 土地利用区域に含まれる地域の名称 | | 横須賀市武3丁目4035番ほか 42筆 | | 1.土地利用の 目的 | | サッカー場新設 | | |
| 2.事業者 | 所在地, 商号 代表者, 資本金 設立年月日 連絡先(電話番号) | 東京都港区芝浦2丁目1番11号 代表取締役 森慶介 設立 昭和26年2月20日 電話番号 03-3453-5051 | | | | 日東ジーゼル工業株式会社 資本金 1,000万円 | | |
| 3.施工者 | 所在地, 商号 代表者, 資本金 設立年月日 連絡先(電話番号) | 未定 | | | | | | |
| 4.設計者 | 所在地, 商号 代表者, 資本金 設立年月日 連絡先(電話番号) | 横浜市栄区柏陽26番2号 代表取締役 齋藤和茂 設立 昭和52年9月24日 電話番号 045-891-8860 | | | | 協同土木設計株式会社 資本金 1,000万円 | | |
| 5.土地利用区域内の土地の現況 | 都市計画 | 区域区分 | | 地域地区等 | | | 都市施設 | |
| | | 市街化調整区域 | | 宅地造成工事規制区域 | | | | |
| | 地目別概要 | 区分 | 宅地 | 農地 | 山林 | 官有地 | その他 | 計 |
| | | 面積 | 0 m ² | 13,245 m ² | 142 m ² | 1,127 m ² | 158 m ² | 14,672 m ² |
| | | 比率 | 0 % | 90.2 % | 1.0 % | 7.7 % | 1.1 % | 100 % |
| | 所有別概要 | 区分 | 自己所有 | 買収予定 | 地主還元 | その他 | | 計 |
| | | 面積 | 0 m ² | 14,672 m ² | 0 m ² | 0 m ² | | 14,672 m ² |
| | | 比率 | 0 % | 100 % | 0 % | 0 % | | 100 % |
| | 6.土地利用計画 | 土計 地利 用画 | 区分 | 宅地 | 公共施設 用地 | 公益施設 用地 | 未利用地 | その他の 土地 |
| 面積 | | | 0 m ² | 0 m ² | 0 m ² | 0 m ² | 14,672 m ² | 14,672 m ² |
| 比率 | | | 0 % | 0 % | 0 % | 0 % | 100 % | 100 % |
| 公用 共施 設地 | | 区分 | 道路 | 公園 | 排水施設 | 貯水施設 | その他 | 計 |
| | | 面積 | m ² | m ² | m ² | m ² | m ² | m ² |
| | | 比率 | % | % | % | % | % | % |
| 公用 益的 施地 | | 区分 | 公益用地 | | | | その他 | 計 |
| | | 面積 | m ² | m ² | m ² | m ² | m ² | m ² |
| | | 比率 | % | % | % | % | % | % |

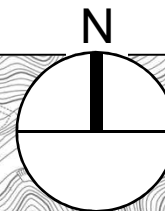
| | | | | | | | | |
|---------------------|---|--|--|--|--|-----------------------|---|---|
| 7. 街区の設定計画 | 街 区 数 | 最大街区面積 | | 最小街区面積 | | 平均街区面積 | | |
| | 街区 | m ² | | m ² | | m ² | | |
| | 予定建築物の用途 | | | | | | 計 | |
| | 区 画 数 | | | | | | 戸 | |
| | 個人住宅用宅地の規模 | 100 m ² 以上 150 m ² 未満 | 150 m ² 以上 200 m ² 未満 | 200 m ² 以上 250 m ² 未満 | 250 m ² 以上 300 m ² 未満 | 300 m ² 以上 | | 計 |
| | 同 上 の 宅 地 数 | | | | | | | |
| 8. 公共施設等の整備計画の内容 | <p>前面道路（県道 214 号）より開発地に進入路（幅員 W=6.0m）を設ける。 進入路内の水路敷は排水機能を維持し、通路として整備する。</p> | | | | | | | |
| 9. その他必要な事項 | <p>消火栓：前面県道西側歩道上に既設消火栓 水 道：前面県道西側歩道上にφ150mm の既設水道管より分岐予定 電 気：前面県道西側歩道上の電柱（東京電力）より引込予定 ガ ス：プロパンガスにより供給 街路照明施設：前面県道側接道部の開発地内に街路灯設置 雨水排水施設：開発地内の雨水はU型側溝により集水し、県道側水路に放流 汚水処理施設：開発地内に合併処理浄化槽により処理し、県道側水路に接続</p> | | | | | | | |
| 備考 | <p>1. 「1」の「土地利用の目的」欄には、住宅地の場合は、自己の住宅地、宅地分譲、建売住宅付分譲、造成後一括分譲、社員住宅の建設等、社員住宅の場合は、独身者用、家族用の別を明示し、計画戸数を記入すること。工場、店舗、倉庫等の場合は、自己の業務用か否かの別を明示して記載すること。</p> <p>2. 「5」の「都市計画」欄には、市街化区域、市街化調整区域を明示するとともに、用途地域等の地域地区及び都市計画道路等の都市施設の内容を記載すること。</p> <p>3. 「6」の「公共施設用地」欄及び「公益施設用地」欄の比率は、「土地利用計画」欄の合計面積に対する比率を記載すること。</p> <p>4. 「6」の「公益施設用地」欄には、公益用地（学校、清掃工場等の用地）、医療施設購買施設等の面積を記載すること。</p> <p>5. 「6」の「未利用地」欄には、がけ又は法面等の面積を記載すること。</p> <p>6. 「8」の「公共施設等の整備計画の内容」欄には、公共施設の規模、種別、形状または構造等についての概要及び都市施設の整備計画を記載すること。</p> <p>7. 「9」の「その他必要な事項」欄には、消火栓、公益的施設、水道、電気、ガス等の供給施設、街路照明施設、汚水処理施設等の計画の概要を記載すること。</p> | | | | | | | |

土地利用計画の概要（２）

| | |
|--------------|---|
| 1 設計方針 | <p>（１）土地の現況</p> <p>計画地は三崎街道一騎塚交差点より県道 214 号武上宮田線を南約 700m の位置にある。現況の大半は耕作放棄の農地で一部耕作地を含んだ土地である。 計画地内の農地は全て買収し道路・青地（無番地）は廃止し払下げする予定である。また、地内の民有地は全て事業者の仮登記済み・売買の覚書締結済みとなっている。</p> |
| | <p>（２）方針または理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画地内の土地は全て事業者の土地として確保が前提で本計画をする。 ・サッカーグラウンドは東西 66.00m・南北 101.50m（有効）を確保する計画とした。 ・開発地の外周部に緑地（開発区域の 25%以上）を配置し植栽・緑化する。 ・県道の前面道路（約 11.0m）に幅 27.50m 接道して、ここより進入路（幅 6.0m）を築造する。 ・進入路より事務所・駐車場へアクセス出来るような計画とした。 ・駐車場はできるだけ多くの駐車（77 台）を確保し、騒音等を考慮してグラウンドレベルより 5.0m 低くして外周には緑地を配置した。 ・進入路内の既設水路を横断してその上を通行出来るように通路として整備する。 ・既設の水路は用水路機能を有し、下流側が民有地なので管理者の同意を得て付替整備する。 |
| 2 設計細部の概要 | <p>（１）区域内道路</p> <p>開発区域内に道路の計画はない。</p> |
| | <p>（２）区域外道路</p> <p>開発区域の南西側で県道 214 号（幅員 W=10.61~11.06m）と接している。</p> |
| | <p>（３）排水</p> <p>雨水は U 型側溝により集水し、県道側水路に直接放流する。 汚水は合併処理浄化槽により浄化処理し、県道側水路に接続する。</p> |
| | <p>（４）公園等</p> <p>開発区域内に公園の計画はない。</p> |

| | |
|-----------------------------|---|
| | <p>(5) 緑化 開発区域内に 25%以上の緑地を確保し植栽・緑化する</p> |
| | <p>(6) 消防施設 前面県道西側歩道上に既設消火栓あり。</p> |
| | <p>(7) 集会施設 計画はない。</p> |
| | <p>(8) ごみ集積施設 開発地内進入路側駐車場横に 1 箇所設置</p> |
| | <p>(9) 地主還元地 計画はない。</p> |
| 設計 細 部 の 概 要 | <p>(10) 駐車施設 開発地内に平置き駐車場 77 台を確保する。内 2 台分障害者用とする。</p> |
| | <p>(11) 建築物の用途・規模 開発地内に事務所 1 棟（延べ床面積約 90.0 m²、2 階建、高さ 5.0m）を設置する。 事務管理、用具の保管、休憩場などとして使用する。</p> |
| | <p>(12) 残土処理 残土処理(搬出)はなし。 盛土不足(場内発生土考慮しないで約 5,870 m³)のため、場外より搬入する予定。</p> |
| | <p>(13) その他 周辺住民及び土地所有者の協力を得て本事業を行う為、開発反対等の否定的な意見は特 にない。 計画に対する要望等があれば計画に反映するように努力する。</p> |

位置図



太田和

富士見小学校

武3丁目

武山中学校

西公園

林4丁目

武3丁目4035番ほか42筆

須軽谷

